

ぜひ、ご参加ください
保育・介護work

fes 埼玉2024

保育・介護分野で就職を希望されるかた向けの就職イベントを開催します。

日時 10月17日(木) 午後1時～4時
場所 11ソニックシティビル 第1～第5展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

その他 11開始・終了時刻については変更になる場合があります。

詳細は、埼玉労働局ホームページを
ご確認ください。



埼玉労働局ホームページQRコード

問合せ 11埼玉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係
048-600-6208

さいたま方法務局からのお知らせ

「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの女

参加者募集!

【本庄早稲田塾】品質管理研修

品質管理とは何かを演習を交えながら分かりやすく解説します。品質管理を基礎から学びたいかた、管理監督者や品質に携わるリーダー・実務担当者の能力開発として、ぜひ当研修をご活用ください。

日時 11月26日(火)・27日(水) 午前9時30分～午後4時45分
場所 11早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
講師 11菅生雅臣(すこうまさおみ)氏

対象 11管理監督者、経営者、実務担当者、品質管理を基礎から学びたいかたなど

定員 1130人(先着順)
費用 1116,000円(テキスト代含む)

申込方法 1111月21日(木)までに、電話または左記QRコードから申込み
問合せ 11(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク
024-17455



申込みQRコード

性から専用相談電話による相談を受け付けます。秘密は厳守しますのでご安心ください。

日時 11月13日(水)から19日(火)まで
午前8時30分から午後7時まで
※11月16日(土)・17日(日)は、午前11時から午後5時まで

電話番号 110570-070-810
問合せ 11さいたま方法務局 人権擁護課
048-851-1000

10月は行政書士制度広報月間です

行政書士無料相談会

行政書士による無料相談会を行います。

日時 110月20日(日) 午前10時30分～午後3時30分

場所 11第37回児玉商工まつり
相談内容 11許可・認可などの手続き 21法人設立・権利義務・事実証明 31電子申請(電子証明書の取得・電子入札・参加資格審査申請など) 41暮らしの相談(相続・遺言・示談書・各種契約書の作成・クーリングオフなど)

問合せ 11埼玉県行政書士会
048-833-0900

11月30日(土)まで実施します

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。覚醒剤や大麻などの薬物の誘いは、はつきり断りましょう。薬物でお困りのかたは一人で悩まず相談しましょう。

問合せ 11本庄保健所
022-648-1
048-830-3633
048-830-13633

埼玉県労働局からのお知らせ

埼玉県最低賃金の改正

10月1日(火)から、埼玉県最低賃金は時間額1,078円(引上げ額50円)となります。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり1,078円以上かどうか必ず確認しましょう。



みんなの意見が埼玉県の力になる!
県政サポーター募集!



埼玉県では、皆様の声を県政に反映させるため、インターネットで県政の課題についてのアンケートに答えていただく「県政サポーター」を募集しています。あなたも、埼玉県の現在や将来について考え、県政に参加してみませんか?

- サポーターになるには
●満16歳以上で、インターネットの閲覧とメールの利用を日本語でできる方が対象(議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く)
●お住まい(県内外)は問いません
- サポーターになると
●県政に関するインターネットアンケートのメールが届きます(年間20回程度)

ポイントをためると...
抽選で県産農産物や図書カードがもらえる!!
回答ごとにポイントを付与! 県内児童養護施設等への寄付もOK!

詳しくは 県政サポーター で検索

お問い合わせ 埼玉県 県民生活部 県民広聴課 広聴・知事への提案担当 (電話 048-830-2850)

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。
問合せ 11埼玉労働局労働基準部賃金室
048-600-6205
048-2448

埼玉県からのお知らせ

成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたいかた、利用をお考えのかたの疑問に、弁護士・司法書士・社会福祉士がお答えします。

11電話相談
日時 110月19日(土) 午前10時～午後4時
電話 11048-872-8055

21対面相談(予約制)
日時 110月19日(土) 午前10時～午後4時

会場 11埼玉司法書士会館
予約期限 110月11日(金)
対面相談予約・問合せ 11埼玉県地域包括ケア課
048-830-3251
(電話相談当日は、11に記載の番号へお電話ください。)

【広告】内容は直接広告主へ